

ライオンズクラブ国際協会 333-E 地区

地区緊急災害対策本部規則

=運用マニュアル=

はじめに

災害発生に対し、地区緊急災害対策本部規則に基づき、地区緊急災害対策本部を設置し、速やかな支援対応に当るものとする。

緊急時の、即応と支援内容を確認するためにも、刻々と変化する情報収集と連絡体制が重要なポイントで有り、キャビネットとクラブ及びメンバーとの日頃のインターネット通信を広めることは必須である。

大規模災害では電話回線が不通となり、情報収集はインターネットが基本となる。災害に備えて、各クラブは行政との連絡がとれる体制を構築していく。

■災害発生・組織の編成

1. 地区緊急災害対策本部 第4条（組織）を設置

地区ガバナーは、下記のメンバーを収集し本部設置を宣言する。

【本部長】 地区ガバナー

【副本部長】 第一副地区ガバナー

【副本部長】 第二副地区ガバナー

【委員】 地区アラート 委員長

尚、本部長は必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、速やかに行動できる体制（地区緊急災害支援センター）を造る。

*当該本部の実務的役割として、地区外からの対応や訪問の外交的窓口となる。

*本部設置について、事務局に集まる事が困難な場合は、電話、メール、インターネット等による連絡でお互いに確認しあい、本部長（地区ガバナー）宣言のもと、本部設置を宣言、また終息宣言する。

2. 地区緊急災害支援センター 上記メンバーにより地区緊急災害対策本部第9条を設置

地区緊急災害支援センター（以下「支援センター」という）は、地区ガバナーを委員長とし、支援センターを設ける。

委員長	地区ガバナー
副委員長	第一副地区ガバナー
副委員長	第二副地区ガバナー
委員	地区ガバナーが所属するZC
委員	地区LCIF委員長
委員	地区アラート委員長
事務局長	キャビネット幹事
会計	キャビネット会計
特別委員【大規模災害時】	前地区ガバナー

※大規模災害時、委員長は特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。

※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット幹部、前年度キャビネット会計は留任する。

※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。

■ 地区内にて災害発生時

被災した地域のクラブ会長は、地区ガバナー又は、地区アラート委員長に報告する。	行政などと連絡をとり、被害状況や規模などを報告する。
本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災したクラブまた会員に対して支援を検討し、実行する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援を検討し、実行する。

■ 地区外にて災害発生時

本部長（地区ガバナー）は地区緊急災害対策本部を設置し、支援センターを設ける。	本部長は、地区緊急災害支援センター会議を招集し、支援について協議する。 ※大規模災害時は、上記メンバーに特別委員として前地区ガバナーを招集する事が出来る。
支援センターの役割	① 被災地の要望を収集し、情報を共有化する。 ② 被災した地区に対し支援を検討する。 ③ 被災地域の状況に応じた支援に対して検討する。

※その他の支援については、被災地への支援活動状況に応じて、支援センター会議にて協議する。

【組織の構成別紙1参照】

■ 地区緊急災害支援センターの情報提供

支援センターは、支援を受けるクラブと支援するクラブの情報をインターネット（地区ホームページ）やフェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。
インターネット情報の共有化により、クラブ・アクティビティとして双方間で責任を持って連絡を取り合い円滑な支援を行う。

1. 支援を受けるクラブ

- ① 災害が起きたら、被災状況を地区ガバナー、または、地区アラート委員長に連絡する
- ② 被害状況や、具体的な支援方法をインターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲示する
- ③ 現状報告と支援要請（例）

・ ○R○Z○O○クラブ	氏名○○ ○○
・ 災害状況や規模の報告	（例・地震で家が半壊、怪我人、水が出ない、等）
・ どんな支援が必要か？	（例・水、食料、毛布、衣類、薬、ボランティア要請、等）
・ 地域行政の対応状況？	（例・行政での対策本部の設置か？ 行政支援状況は？）

※クラブ発信や支援センターからの情報は、インターネット、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」に掲載する。刻々と変わりゆく支援情報はリアルタイムな情報のやり取りが必要である。

2. 支援するクラブ

掲載されたインターネット情報、フェイスブック「災害掲示板 333-E 地区」により、迅速なクラブ支援体制を図る。

■支援センター会議での審議

○支援策の審議

- ・被災した地区内クラブまた会員への支援策を検討
- ・他地区の大規模災害支援策を検討
- ・ボランティアや物資支援等の支援の検討

■資金の調達と表彰「地区緊急対策本部規則」を引用

○地区緊急援助資金から、規模に応じて調達し、その補填は会員から徴収する。

○各チャリティーや街頭募金などを「支援センターが定めた口座」に資金協力したクラブ・個人には規定により感謝状を贈呈する事が出来る。

【表彰に関する規定 別紙 2 参照】

■クラブにおける日頃からの準備と対応

1. クラブにおいて、アラート委員会を設ける。
尚、会員安否など、急務な対応が求められる事から、アラート委員長には会長が兼務することが望ましいが強制はしない。
2. 委員は災害情報を得られる人材である事が望ましく、インターネット情報により即行動に移せる環境を整えて置く。
3. 災害支援情報をキャッチし、遅くとも一週間以内には支援手配が完了する迅速なる行動体制が望ましい。

【クラブ内規の見本 別紙 3 参照】

■被災クラブの対応

○奉仕活動が迅速に受けられるように、奉仕実行班（グループ）を形成する。

1. 【連絡班】行政機関及び地区緊急支援対策本部、NPO等の連絡
2. 【作業班】支援物資運搬・保管・仕分作業
3. 【誘導班】復興ボランティアの誘導

■ゾーン緊急災害対策調整会議開催と報告

1. 大規模災害時には、被災管轄ゾーン・チェアパーソンが被災ゾーン内の各クラブ会長または代理を収集し、ゾーン緊急災害対策調整会議を開催する。
2. 被災地クラブでは、クラブ対応（奉仕実行班）が出来ない事を考慮し、ゾーン内で相互応援し合いチームワークがとれるように被災管轄ゾーン・チェアパーソンが調整会議でまとめる。
3. ゾーン・チェアパーソンは、その報告を地区緊急災害対策本部長（地区ガバナー）に報告する。

別紙 1

組織の構成（対策本部） 2016-2017 年度		
本部長	地区ガバナー	中嶋 正昭
副本部長	第一副地区ガバナー	川島 正行
	第二副地区ガバナー	根本 昌卓
委員	地区アラート 委員長	渡辺 博

※本部長は、必要に応じて専門知識や被災地との関わり合いを持つ者を特別委員として組織に加え、即戦力として機動力を発揮できる体制を作る。

組織の構成（支援センター） 2016-2017 年度		
特別委員 (大規模災害時)	前地区ガバナー	下川 利澄

委員長	地区ガバナー	中嶋 正昭
副委員長	第一副地区ガバナー	川島 正行
	第二副地区ガバナー	根本 昌卓
委員	地区ガバナーが所属する Z C	青木 茂
	地区 LCIF 委員長	枝川 重樹
	地区アラート委員長	渡辺 博
事務局長	地区キャビネット幹部	大高 宣靖
会計	地区キャビネット会計	片桐 伸次

※収束が年度をまたぐ場合、前年度キャビネット幹部、前年度キャビネット会計は留任する。
 ※委員長（地区ガバナー）が必要と認めた者を委員に加えることができる。
 ※年度毎に担当する役員氏名が入れ替わる。

別紙 2

■表彰に関する規定

地区緊急災害支援センター第 10 条(資金の調達)の目的に賛同し、支援センターを経由して資金協力したクラブもしくは個人に対し、資金協力額に応じて感謝状等を贈呈する。

表彰内容：30 万円以上資金協力したクラブもしくは個人

別紙 3

■クラブ会則（内規）の見本 （記載例）

第〇〇条アラート委員会と委員の権限

当クラブは、災害支援を行う場合、迅速な対応を行えるようアラート委員会を設け、日頃より情報の収集に気配りを行い、いざ災害への要求が求められた場合、理事会を通さず会長承認の下、アラート委員の権限の範囲内で支援できるものとする。

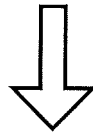
権限の範囲内とはクラブ年度予算計上の範囲内とする。それ以外は理事会で議決され、例会の承認を得るものとする。

別紙 4

地区緊急災害対策本部設置役割イメージ

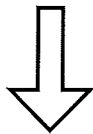
地区緊急災害対策本部・地区緊急災害支援センターの設置

- ・本部は、地区内の状況を掌握し、地区内外との総合的な窓口となる。
- ・本部は、支援センターを設置し支援体制を確立し、状況に合わせて迅速なる行動判断を下す。



被災ゾーン緊急災害対策調整会議の役割

ゾーン内のクラブ間において円滑に支援活動ができるように調整を図る。クラブ会長及び各クラブアラート委員長との調整会議を開き、円滑な支援協力を得る。



被災クラブの役割

被災状況など情報発信を行う。

被災クラブは実働部隊として行動するので、迅速に支援が受けられるように、班体制を作る。

【連絡班】本部、ゾーン、行政及びNPO等の連絡

【作業班】支援物資運搬・保管・仕分作業

【誘導班】復興ボランティアの誘導

それぞれ役割をもって行う必要がある。

※様々な状況を踏まえ、スムーズな行動を開始するため、事前にシミュレーションをしておく